町の職員数や給与を公表します

職員数や給与の状況などを住民の皆さんにお知らせし、より一層人事行政の公平性と透明性を高めていきます。なお、このページでは、平成二十一年度の内容を中心にお知らせします。

職員の任免と職員数の状況

● 職員数の状況

（各年４月１日現在）

区　分	平成18年度（実績）	平成19年度（実績）	平成20年度（実績）	平成21年度（実績）	平成22年度（実績）
職員数	203人	196人	181人	175人	171人

※職員数の中に教育長を含みます。

● 級別職員の状況

（平成22年４月１日現在）

区　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事 教諭	主事 教諭	主査 主任教諭	課長補佐 係長 園長補佐	課長 副課長 次長 園長	部長 局長	
職員数	6人	6人	69人	42人	31人	8人	162人

※職員数の中には、教育長・技能労務職員は含みません。

● 職員の任免の状況

（平成22年４月１日現在）

区　分	任　用			退　職		
	採用	昇任	降任	定年	勧奨	自己都合
一般行政職	4	5	0	3	5	0
技能労務職	2	0	0	2	0	0
計	6	5	0	5	5	0

職員の勤務時間等の状況

● 職員の基本的な勤務条件

区　分	内　容
職員の勤務時間	午前８時30分～午後５時15分 （１日７時間45分・1週間あたり38時間45分）
休　憩　時　間	正午～午後１時（１時間）

※勤務場所により時間が異なることがあります。

● 職員が取得できる休暇等

職員が取得できる休暇は、有給の年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（結婚・出産・忌引等）と無給の介護休暇、育児休業があります。

なお、年次有給休暇は年間20日付与され、平成21年度の平均取得日数は、9.8日です。

職員の分限・懲戒処分の状況

区　分	内　容
分限処分	職員が、病気などのためにその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持を目的として行う不利益処分の事をいい、平成21年度は、病気により３名を休職処分としました。
懲戒処分	職員が、法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を目的として行う不利益処分の事をいい、平成21年度は処分の対象となる職員はいませんでした。

職員の福利厚生と利益保護の状況

● 福利厚生制度

地方公務員法の規定により、地方公共団体は、職員のための共済制度や福利厚生制度を実施することが定められており、職員は下記の団体に加入しています。

また、町独自の福利厚生事業として職員の体力測定を実施しました。

加　入　制　度	一　般　事　務　職	幼稚園教諭及び調理員
共　済　制　度	兵庫県市町村職員共済組合に加入	公立学校共済組合兵庫県支部に加入
福利厚生事業	兵庫県町村職員互助会に加入	兵庫県学校厚生会に加入

● 公務災害・通勤災害の発生件数

公務災害　・・・　1 件　　通勤災害　・・・　0 件

● 利益の保護

職員は、給与・勤務時間等勤務条件について、必要で適切な措置を取られるよう要求することや、懲戒その他職員の意に反した不利益処分を受けたと思う時は、稲美町公平委員会に申立てをすることができます。平成21年度は申立てはありませんでした。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

時代の変化と高度な住民ニーズに的確に対応できる職員の育成と人材育成を積極的に推し進めるため、経験年数や職責に応じた一般研修や職務に必要な専門的な研修に派遣しています。その他、庁内研修では財務、交通安全、人権、普通救命講習会等の研修を実施しました。

派　遣　研　修　内　容	派　遣　研　修　先　・　参　加　者　人　数
選挙・財政・徴収事務・法制事務・行政法・民法 政策法務・プレゼンテーション・ファシリテーション等	兵庫県自治研修所・播磨自治研修協議会・市町村中央研修所 国際文化研修所・日本経営協会・自治大学校　　延べ95名

また、平成20年度より職員の能力開発、人材育成に重点を置いた人事考課制度を導入しています。